

# 新潟空港アクセス改善検討委員会

平成20年度

第2回

議 事 資 料

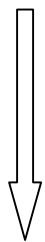
平成20年7月17日

# 新潟駅南口空港バスの事業提案について(案)

## 1 事業者選定の進め方

次の理由から、公募型提案競技（プロポーザル）方式により事業者選定を行う。

### 〈プロポーザルの流れ〉

- 
- ① 事業で求める一定の資格要件を満たす事業者から、運行体制、運行計画、路線収支計画等に関する提案書の提出を受ける。
  - ② 提出書類及びヒアリングをもとに審査し、提案に対する評価を行う（事業者選定委員会）
  - ③ 本事業に最も適した事業者候補を選定する。  
※ 運行事業者の決定は、事業主体の県・市において行う。

[理由]

- ・ 公共調達に対する社会的要請から、事業者選定手続に競争性及び透明性を確保する必要があること
- ・ 質の高い持続的な提供サービスを確保するため、サービスの質に加え、専門的な技術・経験等による事業遂行能力、事業コスト等を総合的に評価し、最適な事業者を選定する必要があること
- ・ また、バス運行とともに、事業の評価を大きく左右する利用者サービスの部分は、事業者の特色が発揮される事項であり 予め標準的な仕様を定めることが困難であること

## 2 提案者の資格条件

提案者は、次の全ての条件を満たした者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(一般競争入札者の資格)の規定に該当しない者であること。
- (2) 運行開始日時点において、業務遂行に必要な道路運送法等各種法令に基づく許可、認可、免許等を有していること、もしくは、有することが確実なこと。
- (3) 運行開始日時点において、新潟市に本店、支店又は営業所があり、事故の発生等により業務の遂行に障害が発生した場合には、乗客の安全確保や各関係機関への連絡、代替車両の手配など、速やかな対応が可能であること。

## 3 提案事項

提案者は、事業の提案に際し次の事項を明らかにした書類を提出するものとする。

※下線部が道路運送法で定められた手続きにおいて書面で示さなければならない事項

(1) 運行の信頼性に関する事項

ア 管理体制

- (ア) 運行管理体制、整備管理体制、緊急時処理体制、苦情処理体制
- (イ) 旅客その他の者の損害を賠償するための措置

イ 乗合旅客運送実績

ウ 主な公共事業受託実績

エ 施設概要

- (ア) 営業所の位置・名称
- (イ) 自動車車庫の位置及び収容能力
- (ウ) 乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の概要

オ 準備業務

(2) 運行内容に関する事項

ア 運行計画

- (ア) 路線図(起点・終点、キロ程、主な経由地、停留所の名称・位置)
- (イ) 運行頻度・ダイヤ

① 運行開始から2年間

始発・終発時刻についても併せて提案すること。

新潟駅発	始発〇〇：〇〇	終発〇〇：〇〇
新潟空港発	始発〇〇：〇〇	終発〇〇：〇〇

又、バス停への入線時間についても併せて提案すること。

② ①の期間経過から4年間

※ なお、②の期間については、具体的な運行頻度・ダイヤでなく、設定の基本的な方針で差し支えないものとする。

イ 運行車両

- (ア) 車両の台数及び諸元
- (イ) 座席数及びシート間隔
- (ウ) 障害者・高齢者の利用への配慮に関する事項
- (エ) 環境への配慮に関する事項
- (オ) 車内での乗継情報提供に関する事項
- (カ) その他運行車両に関する事項

ウ 運賃支払い及び運賃設定

- (ア) 運賃支払いの方法(例：券売機、係員配置、ICカードなど)
- (イ) 運賃設定

エ 旅客手荷物の取扱いに関する事項

オ その他

- (ア) その他利用者の利便性を高めるサービスに関する事項  
(例) バス停の仕様に係る提案
- (イ) 利用者意見の聴取、フィードバックに関する事項

### (3) 運行の事業性に関する事項

#### ア 路線収支計画

- (ア) 事業開始に要する資金及びその調達方法
- (イ) 年間運賃収入見込み
- (ウ) 年間運賃以外の収入見込み
- (エ) 年間運行経費見込み

#### イ 運行に対する所要支援額

## 4 提案に関する条件等

### (1) 提案に際してクリアしていただく事項

#### ア 運行内容に関する事項

##### (ア) 運行期間

平成20年12月～平成26年11月末(予定)(運行開始日から6年間)

※ 期間満了後の運行継続は妨げない。

##### (イ) 運行ルート

以下の経路を基本とした新潟駅南口・新潟空港間のノンストップ運行とする。

(想定ルート)

新潟駅南口～けやき通り～東跨線橋～明石通り～栗ノ木BP～R113号  
～新潟空港 (L=9.1km) (別図添付)

※ 実際の運行ルートは、最終的には道路運送法の手続きを経て決定する。

##### (ウ) 運行頻度・ダイヤ設定

###### ① 運行開始から2年間

○月○日時点の航空ダイヤを踏まえた2.0分間隔を基本とする。

※運行本数の下限：49本/日(H20.○.○現在の空港バス)

###### ② ①の期間経過から4年間

運行頻度・ダイヤは、別途県及び市と調整の上、最終的には道路運送法の手続きを経て決定する。

##### (エ) 運行車両

通常の運行車両は、以下の条件を満たすこととする。

① 車両タイプ : 観光バスタイプ

② 車体外観デザイン : 空港バス専用

③ 台数 : 4台以上

※ なお、新たに一般乗合旅客自動車運送事業を営もうとする場合は、道路運送法で定める最低車両数を保有する必要がある。

(1営業所当り常用5両+予備1両)

- ④ 座席 : 座席数 4 5 席以上 (運転席及び補助席除く)、シート間隔 885mm 以上
- ⑤ 荷物置き場 (トランクを収納できるもの)
- ⑥ 車内案内表示 (モニター及び音声) : 所要時間、経路略図等  
\*5 カ国語対応 (日、英、中、韓、露)
- ⑦ P. T. P. S (公共車両優先システム) 車載器の搭載

## イ 運賃支払い及び運賃

### (ア) 運賃支払いの方法

券売機や乗車口への係員配置等によるチケット販売、又は IC カードでの支払いに対応するものとする。

### (イ) 運賃

道路運送法の許認可手続等を考慮し、設定可能な金額とすること (運賃については、許認可申請において問題があると判断された場合変更を求められる。)

※国土交通大臣による運賃の変更命令

- ・ 社会的経済的情勢に照らして著しく不適切であり、旅客の利益を阻害するおそれがあるとき
- ・ 特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをするとき
- ・ 他の一般旅客運送事業者との間に不当な競争を引き起こすおそれがあるとき

## (2) 提案に際して参考としていただく条件

### ア 経費支援

路線新設時の初期リスクを軽減し安定的なサービスにつなぐため、事業費の一部を補助する

#### (ア) 運行経費一部支援 (運行開始日から 2 年間)

年度	H20(12~)	H21	H22(~11)	計
支援額(上限額)	〇〇	△△	□□	◇◇

#### (イ) 車両リース費一部支援 (運行開始日から 6 年間)

年度	H20(12~)	H21	H22	H23	H24	H25	H26(~11)	計
支援額(上限額)	〇〇	△△	△△	△△	△△	△△	□□	◇◇

※ なお、H20 年度の額は、準備期間 1 ヶ月相当分を含む。

#### (ウ) 運賃支払機能の拡充補助 (券売機設置に相当する額の一部。運行開始日から 5 年間)

年度	H20(12~)	H21	H22	H23	H24	H25(~11)	計
支援額(上限額)	〇〇	△△	△△	△△	△△	□□	◇◇

## イ 運行環境

### (ア) 乗降場及びバス停 (新潟駅南口・新潟空港)

別図のとおり。(別図添付)

なお、バス停設置に係る許可申請手続、施工並びに設置後の管理は、事業者において行う。

(イ) 券売機の設置・管理

施設管理者に対する設置の許可申請手続、施工並びに設置後の管理は、事業者において行う。

(ウ) 案内表示等

① バス停案内・誘導表示

空港バス乗降場への案内・誘導表示を、新潟駅南口、新潟駅構内及び新潟空港において関係機関等で設置する。

② インターネットによる航空便の新潟空港発着情報提供、等  
運行開始までに県等関係機関において実施する。

(エ) P. T. P. S (公共車両優先システム)

既設箇所及び今後の設置予定については、別紙のとおり (別図添付)

## 新潟駅南口空港バス 所要時間調査について

- 1 調査者 新潟交通㈱
- 2 調査日時 平成 20 年 4 月 24 日(木) 14:00 ~ 15:00
- 3 天 候 雨
- 4 調査区間 下図のとおり



- 5 調査方法
  - (1) 使用車両 県内高速バス
  - (2) 調査回数 アクセス、イグレス各ルート 1 回ずつ

### 6 計測結果

#### <アクセス>

経 路				所要時間	差
現行空港バスルート	新潟駅万代口	東大通	明石通交差点	3:02	-
南口空港バスルート	新潟駅南口	けやき通り	明石通交差点	5:48	+ 2:46
同上	新潟駅南口	笹出線	明石通交差点	6:25	+ 3:23

#### <イグレス>

経 路				所要時間	差
現行空港バスルート	明石通交差点	東大通	新潟駅万代口	2:31	-
南口空港バスルート	明石通交差点	けやき通り	新潟駅南口	5:29	+ 2:58
同上	明石通交差点	笹出線	新潟駅南口	7:11	+ 4:40

### 7 調査結果について

けやき通り、東跨線橋を経由する南口発着のルートは、現行の万代口発着ルートに比べ、2~3分程度所要時間が長いですが、道路事情による変動の範囲内と考えられる。

## 新潟駅南口空港バス新設 パブリックコメントの結果概要

新潟駅南口空港バス新設による基本的なサービス提供方針について、県及び新潟市で実施した県民意見募集の結果は、次のとおりです。

### 1 意見募集期間

平成20年5月28日(水)～6月26日(木)、30日間

### 2 意見募集方法

ホームページ掲載

? 県(日・英)、新潟市、県国際交流協会(日・英・中・韓・露)

県及び新潟市の窓口での掲出 配置

? 県行政情報センター(県庁1階)、県各地域振興局、地区振興事務所、新潟市都市交通政策課、市政情報室(市役所本館1階)、区役所政策企画課

報道機関への配付

新潟空港内での配置(日・英・中・韓・露)

その他関係機関等(外国人対応等)での配置

? 県内在外公館(韓、露)、県国際交流協会(日・英・中・韓・露)、新潟市国際交流協会(同)、環日本海経済研究所(同)、県内主要大学(新潟大学、長岡技術科学大学、国際情報大学)(同)

### 3 意見の提出状況

(1) 意見提出者 16人・6団体

(2) 意見件数 57件

なお、提出された意見については、これに対する県・新潟市の対応の考え方を整理し、公表するとともに検討委員会へ報告します。